

放送事業者におけるガバナンス確保の推進に関する円卓会議（第1回） 議事要旨

1. 日時

令和8年4月2日（木）14時30分～16時25分

2. 場所

11階会議室（中央合同庁舎2号館11階）及びWEB会議

3. 出席者

（1）構成員

落合 孝文 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業プロトタイプ政策研究所
所長・シニアパートナー弁護士

境田 正樹 TMI 総合法律事務所 パートナー弁護士

宍戸 常寿 東京大学大学院法学政治学研究科 教授

林 秀弥 名古屋大学大学院法学研究科 教授

矢嶋 雅子 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士

脇浜 紀子 京都産業大学現代社会学部 教授

堀木 卓也 一般社団法人日本民間放送連盟 専務理事

長谷川 洋 一般社団法人日本民間放送連盟 常務理事

本橋 春紀 一般社団法人日本民間放送連盟 常務理事

松村 勝康 日本放送協会、経営企画局長

豊嶋 基暢 総務省 情報流通行政局長

坂入 倫之 総務省 情報流通行政局放送業務課長

（2）総務省

近藤大臣官房審議官、井田情報流通行政局総務課長

4. 議事要旨

（1）開催要綱案の確認等

事務局から資料1-1に基づき、開催要綱（案）の確認が行われた後、落合構成員から推挙があり、宍戸構成員が座長に選任され、宍戸座長より挨拶が行われた。

（2）総務省説明

坂入放送業務課長から、資料1-2に基づき、放送事業者におけるガバナンス確保に関する検討会やその検討結果を踏まえた制度整備等について説明が

行われた。

(3) 一般社団法人日本民間放送連盟説明

一般社団法人日本民間放送連盟（民放連）から、資料1-3-1から1-3-4に基づき、ガバナンス強化に関する自主自律の取り組みとして、▽民放連の定款を変更しガバナンス検証審議会を新設したこと、▽民間放送ガバナンス指針に沿って、民放各社が体制等を整え、指針の適用状況を自主的に点検し毎年度1回公表すること——などの説明が行われた。

(4) 日本放送協会説明

日本放送協会から、資料1-4に基づき、NHK人権方針について説明が行われた。

(5) 意見交換

各構成員による意見交換が行われた。

主な意見は次のとおり。

- ・総務省の免許審査は、体制整備、自己評価、公表の3点のみで、個別具体的なガバナンス体制を確認することは想定しないことから、放送の自主自律を最大限尊重した設計といえる。実効性のためには、民放連の指針とガバナンス検証審議会への社会的信頼が必要であり、今後の民放連の取組に大きな期待がかかっている。
- ・社外取締役や社外監査役等が役割を果たすには、情報共有が前提。取締役会の事前説明などの取組は意識的に行わなければ、チェック機能は果たせない。社外取締役については、上場会社の場合、独立性がある程度求められ、その独立性についてアカウンタビリティが求められる。
- ・報道機関が自社の不祥事を客観的に検証し報道する姿勢が必要。民放連の指針では、「公共性の発揮」や「透明性の向上」が挙げられているところ、報道機関に対する信頼の維持こそ放送法の趣旨が達成されることだと考えられるため、ガバナンスの機能評価の中で触れていただきたい。
- ・公共性・公益性の高い放送事業者のガバナンス確保については、ガバナンス検討会の知見も踏まえて、情報開示規範を指針とし、各社がその規模に応じて自主自律で取り組み、世間の評価を受ける形が適切だ。
- ・スポーツ団体では、日本オリンピック委員会に専門家が多くいるわけではないので、専門家のガバナンスチームを作り、そこが中央競技団体を全部見るようにし、ガバナンスコードは定期的に見直す形にした。実際、ガバナンスコードを4～5年後に一度見直すなど、スポーツ団体の自律を守りながら対

応していた。

- ・報道の自由との兼ね合いから、制度改革に基づく、自主的な取組を進め、問題があれば更なる対応を検討するのが良い。民放連の指針に基づく取組、自己評価、結果公表を一通り実施し、社会からの反響を踏まえながら、大きい批判があれば対応を検討していくのではないか。
- ・放送事業者自体が発信している内容そのものが社会にとって信頼される内容なのかどうか、特に報道や災害情報を通じて、公共性を発揮していけるかが非常に重要。そうした役割を果たす放送事業者が社会的、制度的なメリットを受けることは当然是認される。
- ・事業者の売上規模が様々ある中で、全ての事業者が自力で対応するのは容易ではない。民放連の指針などをコピーするだけであれば、可能ではあるが、本当に検討するのは困難な作業。民放連やガバナンス検証審議会を通じた、実質的な検討の場の設置やサポートの仕組みが重要。
- ・指針やガバナンス検証審議会といった試みは重要なことだが、実際の取組については個社に任せるということでは、現場への落とし込みの実現に懸念を感じる。
- ・ガバナンス等という強い言葉が出てくると、現場の萎縮を招くおそれがあり、上層部がガバナンスについて様々な指示をだすことで、現場が萎縮し、面倒を避けようとする心理が働くおそれがある。
- ・人権デューデリジェンスは、現場の当事者意識が重要であり、加えて、各層のマネジメントラインが機能することも重要。
- ・コンテンツ制作の萎縮の懸念については、風通しの良い組織風土の中で、自由闊達なコミュニケーションが何よりも大事。課題や問題が生じた際、現場レベルで共有し、またマネジメントに相談するなど、コミュニケーションを取りながら、番組制作に取り組むことが重要。
- ・一部のテレビ局ではスタッフとの食事も控えるといった事態が発生していると聞くと、こうした措置が良いのか疑問に思っており、その辺りも視野に入れつつ、議論をしていきたい。
- ・トップダウンで押し付けると、やらされ感が生まれ、形式的なコンプライアンス対応になるため、何のために行っているのかを確認することが重要。
- ・ガバナンスとはトップが何のためにやるのかにコミットし、現場の力を阻害しない形で現場の力を引き出すことが重要。これは外見的なルールに従うというよりは、プロとしての仕事を、プロとしてのキャリアの中に、現場で取り込んでいき、そのことに対し、トップが責任を持つこと。
- ・今後、民放連においてガバナンス強化に関する取組を進めていただき、放送事業者における自己評価の結果や民放連における助言等の取組、事業規模等

に応じた放送事業者の取組の特色について、次回会議で報告していただきたい。

(6) その他

豊嶋情報流通行政局長より挨拶が行われた。

(7) 閉会

事務局より、第2回会合については、別途構成員に案内する旨連絡があった。

以上